

令和4年度 農林水産省行政事業レビュー 公開プロセス

No. 4 鳥獣被害防止総合対策交付金

日時：令和4年6月15日(水) 14:00～14:52

場所：農林水産省 本館 7階 講堂

(外部有識者) 金子 健紀 委員、小針 美和 委員、室屋 有宏 委員、

石井 雅也 委員、石田 恵美 委員、亀井 善太郎 委員

(事務局) 前島 明成 危機管理・政策立案総括審議官、常葉 光郎 広報評価課長

(説明者) 【農村振興局】花田 潤也 総務課総括、藤河 正英 鳥獣対策・農村環境課長、

阿部 尚人 鳥獣対策・農村環境課鳥獣対策室長

細川 悟 鳥獣対策・農村環境課総括

○前島審議官 では、時間となりましたので、再開いたします。

それでは4番目、「鳥獣被害防止総合対策交付金」につきまして、担当から説明をお願いします。

○鳥獣対策・農村環境課長（藤河） 鳥獣対策・農村環境課長の藤河でございます。よろしくお願いたします。

それでは、鳥獣被害防止総合対策交付金について、御説明いたします。

当交付金は、鳥獣被害防止特措法に基づき、支援を実施しております。

1 ページ目のロジックモデルを御覧ください。

野生鳥獣による農作物被害は、令和2年度で161億円となっております。直接の被害だけでなく、営農意欲の減退など、地域社会の存続や食料生産全体に対する脅威となっております。

このため、鳥獣被害対策を総合的に推進するため、本事業を措置しています。

インプットとなります予算額は、令和4年度で100億円となっております。

アクティビティは、①が地域ぐるみで実施する捕獲活動を通じた個体群管理、侵入防止柵の整備や追い払い、そして放任果樹の伐採や草刈り、緩衝帯の整備となります。

また、②が利用可能な個体のジビエフル活用に向けた捕獲、食肉処理加工、安定供給体制の構築やレストランなどでの需要や消費者の消費拡大に向けた取組等となります。

アウトプットは、被害防止活動に関しては、本予算による各種の対策を講じた市町村の耕地面積、侵入防止柵の整備距離、そして野生鳥獣の捕獲頭数、さらにジビエ関係では、各種取組

のうち、需要喚起の取組としての全国ジビエフェアの参加店舗数としており、それぞれ令和3年度の数値は記載のとおりとなっております。

また、新たに広域的な捕獲に係る取組を行う都道府県数をアウトプット指標として追加したいと考えております。

中期のアウトカムは、鳥獣被害防止活動の中心的役割を担う鳥獣被害対策実施隊の隊員数の増加としており、令和3年度は目標4万人に対し、実績が4万1,396人となっております。

また、こちらについても、新たな指標として、データに基づく対策を行う市町村数を追加したいと思います。

これは、令和4年度にICTをフル活用した鳥獣対策のモデル事例の創出を支援することとしており、その広がりを見据えて追加するものです。

長期のアウトカムは、野生鳥獣による農作物被害額の減少及び捕獲鳥獣のジビエ利用量の増加としています。

両方とも令和3年度の数値はありませんが、令和2年度の数値はページの下部への記載のとおりでありまして、年度の目標は未達成の状況となっております。

続きまして、2ページのレビューシートを御覧ください。

令和3年度については執行額が130億5,600万円であり、執行率は約89%となりました。執行率が下がった主な理由は、豚熱の感染拡大等により捕獲頭数が少なかったこと、新型コロナウイルス感染症の影響で研修等の縮小を余儀なくされたこと等によるものでございます。

アウトプット、アウトカムはロジックモデルで説明したとおりです。

5ページの事業所管部局による点検・改善結果ですが、まず令和2年度の農作物被害額が目標に達していない理由として、野生鳥獣の生息域が拡大し、これまで被害のなかった地域に侵入していることが要因の一つと考えております。これまで被害が少なく、十分な対策が取れていない地域につきましては、本事業を活用して基本的な対策を実施するよう指導を行っていく必要があると考えています。

その他の地域についても、より効果的・効率的な対策となるよう、鳥獣特措法の改正の趣旨を踏まえまして、広域的な捕獲の取組やICTを活用したデータに基づく被害防止対策を進めてまいりたいと考えております。

また、ジビエ利用量について目標を達成していない理由としまして、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で外食需要が低迷したことが一因であると考えており、多用途利用や衛生管理の高度化等の取組を通じて、ジビエ利用の取組を強化してまいりたいと考えております。

執行率が低調だった点については、ほかの地域、他県を含めた地域間調整による予算の弾力的な執行や早期執行を促す等、改善に向けた取組を継続的に行う必要があると考えております。

続いて、12ページからの参考資料についてです。

初めに、鳥獣交付金の予算のPR版です。

13ページですが、農作物被害の状況です。取組の実施に伴い、平成22年度をピークに被害額は減少に転じております。なお、被害の6割がシカ・イノシシによるものとなっています。

14ページです。

被害の主な要因となっているシカ・イノシシの生息数について、環境省が行っている推計です。

シカ・イノシシとも平成26年頃までは増加傾向にありましたが、平成25年度から措置している捕獲活動への支援の効果が現れ、近年は減少してきています。

15ページです。シカ・イノシシの捕獲頭数の推移です。

捕獲頭数は年々増加しているところであり、令和2年度はシカ67万頭、イノシシ68万頭の合計135万頭となっております。

16ページです。シカ・イノシシの生息頭数の半減目標でございます。

平成25年に環境省と農林水産省で策定しておりまして、平成23年度の水準の半減を目指して取り組んでおります。

17ページです。広域的な捕獲の取組の概要でございます。

これは、昨年の鳥獣特措法改正の趣旨を踏まえまして、本年度、令和4年度から取り組むものです。市町村などの行政域をまたいで移動する鳥獣に対しまして、都道府県が市町村と連携し広域的な捕獲を行うことによって、個体数の調整、被害の防止を図るものです。

18ページでございます。鳥獣対策におけるICTのフル活用に向けた取組の概要です。

市町村職員や対策実施者の減少に対応するため、ICTの活用により対策を効率化することに加え、効果検証も行いながら、データに基づく対策を進めてまいりたいと考えております。

19ページです。ジビエ利用量の現状についてです。

令和2年度は、ジビエ利用量は1,810トンとなっております。

20ページです。ジビエ利用の各段階における取組のポイントです。

ジビエ利用は有害鳥獣をマイナスの存在からプラスの存在に変えるものであり、捕獲、供給、需要開拓と各種の取組を実施しております。

最後の21ページでございます。全国ジビエフェア開催事業等の概要についてです。

本事業は平成30年度から実施しており、飲食店に対しセミナーを開催し、ジビエの取扱いを働き掛け、フェアへの参加を促しております。

また、ジビエを提供する飲食店等の情報を消費者の方々に広く提供しております。

ここまで簡単に紹介しましたが、鳥獣被害対策は継続していく必要があり、引き続き鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して支援してまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○前島審議官 ありがとうございます。

本事業の論点といたしましては、法改正を受けての取組の広域化に関し、進捗状況のモニタリングなどを今後適切に行えるように、アクティビティからアウトカムまでがどのようにつながっていくのかを明確にする必要があるのではないか。

法改正を受けてのICT活用に関し、進捗状況のモニタリング等を今後適切に行えるように、アクティビティからアウトカムまでがどのようにつながっていくのかを明確にする必要があるのではないか。

ジビエ利用の取組の支援については、アウトカム指標の設定やその効果分析を適切に行う必要があるのではないか。

といった点が挙げられるかと思えます。

この事業につきましては、三浦委員以外の6名の委員に議論に御参加いただくこととしております。

それでは、委員の皆様から御発言をお願いします。

御発言のある委員におかれましては、挙手をお願いいたします。

では、亀井委員お願いいたします。

○亀井委員 ありがとうございます。ここでの検討もそうですし、ほかのところでもいろいろとお話をさせていただいて、そもそもこの事業の重要性というのは、必要性はもうよく分かっていて、ではどういうふうに進めていきますかと。更に言えば、農林水産省全体に言えることだと思うんですけども、これから少し中長期で考えていったときに、人手でできることというのが限界がある中で、いかにして持続可能な農業——まあ、漁業、これはほかの事業ですけども、あるいは林業といったようなものが実現できますかという中期の視点と、当面やることというところをいかにつなげるのかということがとても大事になってくると思いますので、その観点で少し具体的などころをお伺いしたいと思います。

先ほど18ページの資料のところ、鳥獣対策におけるICTの普及とか、あるいはフル活用

に向けた取組ということで、これは大きな方向性。ICTをフル活用した鳥獣対策のイメージという形でPDCAのサイクルが書かれていて、ここでは恐らく鳥獣が実際にどういう所にいるのかとか、どこで被害が起きがちなのかとかというような形で、どこを重点的に人がやればいいのかみたいな役割分担が進んでいくんだろうなというイメージを共有、私は認識をさせていただいたんですけども、まずそういったことでもいいのかという話と、そこに向けて今やっ
ていらっしゃる、市町村それぞれ、あるいは広域連携でやっ
ていらっしゃるICT活用がどうしたらここにつながっていくのかというところについて具体的なところを教えてくださいませんか。

○鳥獣対策・農村環境課長（藤河） ありがとうございます。

現状、鳥獣被害対策、おっしゃるとおり、できるだけたくさんの方々に関わっていただきたいということで、鳥獣被害対策実施隊というものを設けておりまして、例えば市町村の職員であったり、それから農業者そのもの、それから農協等の農業者団体、それから狩猟という意味では猟友会の方々、こういった地域の方々に参集いただいて組織を作っているということで、従来、そういった人たちがそれぞれの立場立場でいろいろな情報を持ち寄って、主に市役所等々に情報を持ち寄っていろいろな情報を集めて、そこで対策をして取組を行っていたというのがこれまでの状況です。

亀井委員御指摘のとおり、人手も減ってくるというのと、結局、この対策も結構、10年以上取組を進めているんですけども、いろいろなデータが集まってきてはいるんですが、これがうまく統合・整理されていない状況になっておりまして、これは現場の人手不足の話もあるわけですけども、そこら辺をコンピューター上に情報をしっかりと集約して、それを例えば電子ソフトみたいなものの上に集約をして、一番いいのは関係者が集まってやるのがいいんですけども、そうでなくても、いろいろなそれぞれのところでパソコンの画面があれば、その画面を共有しながら対策を練って取り組んでいくと、そういう形を実現したいということで、今回対策を導入しようと思っているところでございます。

実際、ICTの利用自体は鳥獣被害の対策でも結構進んでおりまして、自動捕獲わな、わなが、イノシシが入ったら自動的に扉が閉まるようなシステムであったりとか、どこにいるかというのをセンサー付カメラで撮影をして、どこにいつ頃出現しましたというのがあるとか、そういったものは個々に導入が始まっているところなんですけれども、これがまだほとんど体系化されていない状況になりまして、そこら辺はこの事業を使ってモデル地区を作りまして、集中的に一貫して存在の確認、調査から対策を立ててチェックをして、更に見直して、繰り返す

というような、ここに書いたような形を実現したいというふうに考えているところでございます。

○亀井委員 御説明ありがとうございます。非常によく分かって、大体想像どおりで、多分個別のことについては無人化みたいなことはできているんだけど、それを全体で見たときの、鳥の目といったような形で物事を見ていって、より効果的にその対策を打っていくといったような、具体的な現場レベルでの戦略転換とか戦術に反映できるようなICTの活用に恐らくまだなかなか至っていないんだらうなというのは今のお話でよく分かりましたし、一つちょっと気になったのは、そこで人材不足もあってというお話があったんですが、実際現地の状況とかを聞いてみると、そんなにたくさんの方が、特に事務方に割り当てられている感じはしないんですよね、余り。どちらかといえば、現場の人たちは一生懸命動いてくださいねという形で予算も付いているんだけど、実はそういったような情報を取りまとめて、かつ、これをオペレーショナルではなくて戦略的に現場に返していくというようなことをしていかないと、この話、何というか、従来の人手を掛けて、もちろん人が歩くことで鳥獣が来なくなるという予防効果があるのは、短期的にはよく分かった上で、でもそれよりもう一段先に賢くならないと人口減少がそれより早く進みますから。

という中で考えていくと、その取りまとめていく人材であるとか能力ということがとても大事になってくるんだと思うんですが、この点の手当てはどう考えていけばいいでしょうか。

○鳥獣対策・農村環境課長（藤河） おっしゃるとおりで、これ鳥獣被害対策だけの話ではないですけども、市町村、これ都道府県もそうだと思いますけれども、基本的に役人の数は減っている、市役所職員、県庁職員は減ってしまっていて、特に農業分野についてはかなり減りが激しいというふうに聞いておりました、鳥獣被害の対策に携わっている方々も、我々は調査しているわけじゃないんですけども、体感として少しずつ減っているなというふうに思っております。

そういった中で正に、そういった少し人が、例えば市役所の担当がある程度減員になったとしても、こういうICTを活用することによって、従来手で打ち込んでいたようなものを自動的にGISの上に集約をして対策が打てるようになるということは非常に重要だと思っています。

あと実は我々、なかなか市町村なり県の職員を増やせということを言える立場ではないんですが、それ以外の方々の手を少し活用できるようにならないかということは考えておりました、いろいろな、やはりこういう世界って学者の方々とか専門家の方々の手を借りてやるのが一番

効果的な部分がありますので、そういった専門家の紹介みたいなものを、これはこの事業ではないですけども、対策を、ホームページにそういう方を紹介したりとか、そういうことも一応側方支援として行っているところです。

○亀井委員 ありがとうございます。これでもうやめますが、それこそWeb3.0みたいな話で、現地の人たちがうまく使いこなすことができる、かつ、データを集約することができるということの体制構築のためには、多分一定の投資が必要になってくるはずで、そこがなかなか今、正にお話があったとおり、特に基礎自治体においても、広域自治体においても、農業の専門家というのがとても減っているというのは、これは農業者と同様に深刻な話でもあるわけで、この部分をとにかく国がしっかりサポートする。ただ、国ができることって実はお金を出せることだけなので、なかなかここはしんどいのはよく分かるんですけども、ただ、その中で具体的に今お話があったような、これ18ページのイメージはよく分かるんです。では具体的に、ではどうしていくのかって、多分もう一段手触り感のあるものというのをしていかないと、なかなか現場は、では投資しようかというふうに、お金が付いたとしても投資しようかというふうにはなかなかならないと思いますので、多分もう一段具体的なものというものがより見えてくると、いろいろと何か多分、現場の方々も動いてくださるんじゃないかなとは率直に思いました。

御説明、ありがとうございます。

○鳥獣対策・農村環境課長（藤河） ありがとうございます。この事業において、実際にICTの専門家の方々も一緒にこの事業で入っていただいてモデルを構築するという、一応そういう仕組みを考えてございます。ありがとうございました。

○前島審議官 ほかの委員の方。

では、小針委員お願いします。

○小針委員 御説明ありがとうございました。

中山間はじめ、本当に生産現場でやっていかなきゃいけないことというのは、今亀井先生がおっしゃったような、今の状況でちゃんと減らすということと、これからの仕組みを作ることという形で進めていくところだと思います。3番のジビエフル活用に向けた取組のところについて、今のアウトカムの設定だと、現場での捕獲と、最後の実需者にどう使ってもらおうかという流通に関して具体的なことが今のロジックの中ではちょっと見えにくくなっていて、12ページのPR版の説明を見ると、アのところに様々な処理施設の整備という形のものも入っているようなので、こここのところで具体的に現場で実際にジビエとして使えるようなものが、

後ろの方で頭数についても書いてありましたけれども、この事業で処理施設がどれぐらい整備されていて、むしろこれからジビエとして使っていくために、きちんと流通としてはどういう整備をしなければいけないか、そこがないと最終的な利用につながっていかないと思うので、その辺りの流れをどういうふうにお考えになっていらっしゃるか教えていただいてもいいですか。

○鳥獣対策・農村環境課長（藤河） それでは、ジビエ活用の説明をさせていただきたいと申します。

説明資料の20ページを開けていただければと思うんですけども、「ジビエ利用の拡大に向けた各段階の取組」ということで丸い循環の資料を付けておりますが、今おっしゃっておられたのは、例えば捕獲から処理加工の部分、そこら辺の支援ということだと思います。

我々の方で処理加工施設、各地域の方でこれまでジビエ利用していなかったところが中心になるんですけども、新しく始めたいという地域がありましたところに関しましては、この交付金で新しく食肉処理施設を建設する費用についても支援をさせていただいております。

ただ、これは民間で建てている既存の施設も結構いっぱいございまして、今全体で700弱ぐらい、小さいところを入れれば食肉処理施設、ジビエの処理施設がございます。このうち、当事業でおよそ100ほど支援をこれまでしてきたということです。

ただ、これどう置くかということになるんですけども、ある程度地域的な偏りはあるのですが、それなりの施設整備はある程度進んできておりまして、もちろん、地域から要望がありましたら協議をしまして、事業を使っただけで整備をするということになるのですが、今現在、我々、例えば年間にどれぐらい設置すべきとか、そういう目標は余り考えずに、地域地域の判断でできるようにという形で進めておりまして、ちょっとアウトカムの設定は難しいかなと思っているのが事実です。

ということで、ちょっとずれていますけれども、もう少し先の活用するところをアウトプットとして置きまして、あとアウトカムの最後の長期のアウトカムのところで利用の増加というふうの流れを作っているということに今なっております。

○小針委員 ありがとうございます。

ということでいうと、まずできるだけジビエを食べるように、利用できるものは、まずそこはそこであるべくそれを増やしていこうねという理解でいいですか。

○鳥獣対策・農村環境課長（藤河） すみません、ちょっと言葉足らずだったかもしれません。

実は、このジビエの対策を進める頃に我々が重視していたのは、どちらかというと施設整備とか、供給のところが欠けている部分が、実際全く利用していない地域が結構あったりし

ましたので、捕獲から処理加工のところを重点的に施策を打ってまいりました。そういった意味で処理加工施設の方は、それなりに整備が進んできていると思います。

ただ一方で、ジビエってこのところかなり有名になってきているとは思いますが、「ジビエ」という名称が有名になってきたのは、恐らくここ五、六……もっと短いですか、ここ三、四年ぐらいじゃないかと思えます。それ以前はほとんど利用されていまして、正確なデータではないんですが、平成28年頃に我々が内々に調査したところ、首都圏と関西圏合わせてどれぐらいのレストランでジビエを出しているのかというのをざっと調べたところ、400店ぐらいしかなかったということだそうでした、ほとんど、実際ジビエって家庭で料理することはほぼありませんで、ほぼレストランなどで食べることになりますので、それぐらい一般には普及していない食べ物でして、結局、最後はここがネックに、今捕獲と処理加工の方はかなり施策を打ってできてきていると思うんですけども、出口の方が、供給・消費のところはどうしてもまだ弱いというふうに思っていて、ここを、とにかく食べていただく量を増やさないと結局は回っていかないのかなというふうに捉えて、今こういう施策を打っているという状況でございます。

○小針委員 ありがとうございます。これをやるのが悪いということではなくて、ただ、そのことで考えると、地域振興であるとか、あと食としてちゃんと食べてもらうみたいな形になると、置き場所がここだけなのかな。ほかのところの連携も含めてやることかもしれないというふうに思う部分もありまして、ちょっと質問をしました。

ありがとうございます。

○前島審議官 引き続き御議論をお願いできればと思いますが、委員の皆様は10分後、14時35分を目途にコメントシートに入力いただき、「確定ボタン」のクリックをお願いいたします。

ウェブ参加の室屋委員は、「確定ボタン」のクリックの後、コメントシートを事務局までメールにて送信願います。

「確定ボタン」クリックの後、コメントシートを再度修正される場合は、事務局まで連絡をお願いいたします。

では、引き続き議論を。

では、石井委員お願いいたします。

○石井委員 御説明ありがとうございます。

ちょっと分かる範囲でというか、事業については平成20年度から行われていてというところなんですけれども、ちょっとすみません、すごい基本的な理解のために。

14ページのところで「シカ・イノシシの個体数推定結果」。これは予想しなきゃいけないところだと思うんですけども、環境省さんの資料で、環境省さんの守備範囲なのかなと思うんですけども、そもそも何でこんなに増えちゃったんですかねというところというのは何か分析とか、そもそも何でこんなに増えちゃっているんですかね。

○鳥獣対策・農村環境課長（藤河） すみません、正に本来、環境省の所掌の部分なので、かなり個人的な感覚も込みということでお聞きください。

恐らく一番シカ・イノシシが、これは平成の頭から持ってきていますけれども、それ以前、昭和とか、更にその以前、それについては恐らく日本の平らな所が隅から隅まで活用されていて、シカ・イノシシのすみかがそもそもほとんどなかったのではないかとされていますし、また出現すると捕られて食べられてしまうという状況だったのではないかと思います。それが長らく続いてきたのですが、昭和の終わりから平成にかけて、だんだん農業、特に中山間地域を中心に農業が衰退をし、里が荒れ、そういった所に、それまで山奥にいたシカ・イノシシが下りてきて、そこで数を増やして活動域をどんどん広げてきたと。その結果がつながっている。

あともう一つありまして、恐らく以前は非常に狩猟、ハンターの方がいっぱいおられて、狩猟者がどんどん捕っていたというのもあると思うんですけども、どんどん増えたときに、ある一定の数を超えたときにハンターが捕る数では数が減らされなかったと。ハンターさんが捕獲する数よりもシカ・イノシシが増える率の方が高くなってしまったという地点がどこかにあって、今こういう状況になったのではないかというふうに考えています。

○石井委員 分かりました。ありがとうございます。

すみません、時間も限られている中で。そういった中でどんどん増えてきちゃって、被害がすごく、今でも年170億とか、160億ですか。事業開始のところとかでも200億近い被害額というものが測定されている中で本事業が開始されていると、そういう理解ですね。

その中で、多分これ毎年、やはり100億なりの予算というか、事業が行われていて、この100億円の使い道といいますか、使途といったところでは、大きくは捕獲してしまうことと、もう一つはどちらかというのと防ぐことというか、耕地の所と、あと柵を造るところ、あともう一つは食べることみたいな、そういうような形だと思うんですけども、これはそれぞれが、成果の測定ってなかなか難しい中で、確かに平成22年度からは被害額は減ってきていると思うんですけども、一方で反対側——反対側というか、事業として100億なりの事業費を掛けながら、もちろん、被害は大きいしというところだと思うんですけども、でもやっぱり100億使っているんですよとなったときに、その、当然ここに掛けていくお金というのは頭数も

減ってきたし、だんだん減ってこなきゃいけないのかなとかも思ったりするんです。その中でICTという話が出てきて、この12ページのところでも、「捕獲活動の抜本的強化」とかという、そういう表現があったりとかしているんですけども、やっぱり100億なりを毎年使っていて、たまたまこの一つ前のコマで8,000万の予算がなくてトイレが造れないみたいな、そんな話もあったので、ちょっと気にもなっちゃっているんですけども、そういうのを使っていく中で、大体どのぐらいまでに抑えなきゃいけないとか、大体このぐらいの、ICTとか、そういう連携していく中で。今、数字の話というのはなかなか出しにくいのかもしないんですけども、目標とするとか、このぐらいまで頭数を削減するという目標頭数は令和5年で207万頭、シカとイノシシだとあるんですけども、このままの支出の形でよいのかなといったところは、執行額を減らしていくとか、そのための取組とか、そういったところまで、ちょっとすみません、何かふらふらしちゃったんですけども、少し御説明できる範囲でお願いできますか。

○鳥獣対策・農村環境課長（藤河） すみません、逃げているわけじゃないんですけども、ちょっと別の観点。我々が何でこの対策をやっているかという、飽くまでも農林水産業の被害を減らす必要がある。これを減らさないと、とにかく農地が維持をできませんし、特に中山間地を中心に被害を受けた農家さんたちがもうやめざるを得ない状況になると。これを何とか防ぎたいということでやっているというのがまずの基本です。

おっしゃるとおり——おっしゃるとおりというか、これシカもイノシシも動物ですので、数が2倍になると、それに更に乗数を掛けて増えていくということですので、とにかく数が多いのは一番まずい状況ですので、ある程度管理ができるような頭数までとにかく抑え込む。これがまず第一目標になると思っております。

そういった意味で、今現在、我々が掲げているのが、先ほど御指摘いただきました16ページの207万頭。これをとにかく実現する。

これは2023年、令和5年の話でございまして、今これに向けて一生懸命やっている状況でして、対策としては令和2年と令和3年、昨年度と一昨年度になるんですけども、「集中捕獲キャンペーン」というのをやりまして、15ページを見ていただくとあれなんですけれども、ちょうど令和2年度が初年度の「集中捕獲キャンペーン」の年なんですけれども、その前の年に比べて、合わせて大体15万頭から20万頭ぐらい、それまでの年よりもたくさん捕獲をして、とにかく数を減らすんだという対策をしております。

これはある程度実を結びつつあるのではないかと思います、一方で実はちょっと新しい事

態が発生していきまして、特にシカなんですけれども、捕獲圧を非常に掛けると、どうも逃げて、新しい所に出ていくという話がどうもあるらしい。これは確定していないんですけれども、どうもそういう事象が現れているようだという話が出ています。

ですので、ここを余り無理して捕らずに、だけど207万頭ぐらいでうまく維持できるようにどうやって持っていくのかというのが次の我々の課題だと思っています。

そういった意味で、おっしゃるとおり、我々としては農作物の被害を抑えたいわけなんですけれども、それさえ抑えられれば、これは予算をたくさん取らなくちゃいけないという事業ではもともとないと思っております。柵なんかもある程度設置が済めば、まあ、今、新しい所にシカが出ていっているのです、どうしてもそこに柵を設置せざるを得ない状況になっていきまして、今柵をもうやめますという状況にはできないのですが、ある程度付けるべき柵をしっかりと設けて、それからある程度、一定の数量でコントロールできる程度にシカ・イノシシの数を抑えられれば、もう少し効率的に管理ができるんじゃないかと思っております、ある意味それを一日でも早く進めるために、ICTを使った、そういった効率的な、むやみに捕るのではなくて、集中的にターゲットを絞って捕獲をするということなんかも組み合わせながらやっている。何とか、我々としてはできるだけ国費を減らす、今後使わなくて済むように持っていきたいと思いつつながら対策を打っております。

○石井委員 分かりました。ありがとうございます。そういうことだろうなというか、いろいろやらなきゃいけない中で、決してそんなずっと、去年もやったから今年もとかではなくて、そういった部分で正に集中的に捕るぞとか。結局、捕ったって生まれて、捕ったって生まれてですから、そういった中で生まれる数よりある意味捕獲していかないとといったところでそういった——まあ、「キャンペーン」という言葉が適切なのちよつと分からないんですけれども、そういった強化するような形で、ただ、ずっとこのままという形じゃいけないんだろうなという感じはしておりますので、ちよつと質問とコメントをさせていただきました。

ありがとうございます。

○前島審議官 では、石田委員お願いいたします。

○石田委員 すみません、先ほども説明あったかもしれないんですけれども、頭数を減らしたいというのは、令和5年だから、もう来年にはこの頭数まで減っていなきゃいけないということで、今どこまで減っているということでしたでしょうか。

○鳥獣対策・農村環境課長（藤河） 正確にはちよつと分からないんですけれども、14ページを見ていただければと思いますが、これはどうしても推計値なので、環境省の推計値なのでち

よっとあれなんですけれども、取りあえずシカでありましたら令和2年度で、これ統計処理の90%信頼区間ということになっていきますけれども、173万頭から292万頭の間にある確率が9割になりますという統計数字が出ています。

この中に真の数字があるのが9割、このどこかに真の数字があるんですけどもというのが今の推計値です。

同じように、イノシシでありましたら、令和2年度で62万頭から121万頭の間はどこかの頭数であるのが9割の確率であるというのが推計値ということでございます。

○石田委員 これって出てくるのは何年、どのぐらいのタイミングで出てくるんですか。もう翌年とか、あるいはリアルタイムで出てくるんですか、これ。

○鳥獣対策・農村環境課長（藤河） これが最新の数値なんですけれども、大体1年遅れぐらいで環境省さんが毎年毎年計算をし直して推計値を出している状況になります。

○石田委員 被害総額で見てくるという方式でコントロールしていくのか、それとも先ほど目標が、シカとイノシシの頭数ですか、そこを安定的にというか、そこにコントロールしていきたいとすると、そちら側で見ていった方がいいのかというのは、どういうものなのでしょうか。

○鳥獣対策・農村環境課長（藤河） 正直言いまして、シカ・イノシシの全体の頭数を当省でコントロールできるかということ、それは無理です。環境省さんとかと一緒に共同していろいろな対策を打った結果、これになっているということであるのと、そもそも野生鳥獣ですので、コントロールするのは環境省ということになります。

ただ、我々としてはなぜやっているかということ、先ほども申しましたけれども、農作物被害を減らしたい。これが目標でして、一応シート上は数字を入れておりますけれども、我々の目標は、究極の目標は飽くまでも「被害ゼロ」です。農作物被害に関しては被害ゼロです。まあ、実現できるかどうかはともかくとして、我々としては本当にどこを目指すかと言われると「ゼロ」と言わざるを得ないと思っております。

○石田委員 なので、被害額が108億円。ゼロじゃなくて108にしたいというところなんですか。

それで、事業レビューシートを見ると、3ページのところで、これも令和5年のところで108億円に減らしたいけれども、まあ、令和3年度調査中ということではありますけれども、現状、少なくとも目標値レベルで見ても、実際には例えば令和2年でなら135億を目指したけれども161億だと。令和元年でもそういう意味では成果実績——実績というのも変ですけども、実際に被害の方が多かったというふうに思われるんだと思いますが、そうすると、今令和

5年までに108億円というのを達成できるような見込みなんでしょうか。

○鳥獣対策・農村環境課長（藤河） そうですね。野生動物ってコントロールできないので、定かに言えるわけではありませんが、今のところ、我々は108億の旗を下ろすつもりはなくて、これに向けて今年度の対策、これまで市町村で主に行っていた捕獲の対策を県にもかんでいただいて、市町村の間でこれまで対策が行われなかったようなシカ・イノシシを捕獲するであったりとか、先ほどから何度か申し上げておりますICTを活用して、より効率的な捕獲を行うとか、そういったことも組み合わせながら、108億円へ向けて取組を進めたいというのが、確かにおっしゃるとおり、やや乖離が激しくなっているとは思っておりますが、108の実現に向けて頑張っていきたいと思っております。

○石田委員 すみません、同じレビューシートのところの通して2ページ目のところの、まずアウトプットのところ「地域ぐるみの被害防止活動の実施」が見込みが330万ヘクタールに対して、令和3年度は368万幾らで、令和4年度については360万ヘクタールというふうに増えてきているということではあるようですけども、でも目標は現状維持というところというふうに理解すればよろしいのでしょうか。

○鳥獣対策・農村環境課長（藤河） これは実際に鳥獣被害防止対策を実施していただいている市町村の耕地面積の集計ですので、今後シカ・イノシシが更に、今被害を与えていない地域まで広がっていくようだと、これをどんどん広げていく必要があるのですが、できれば今いるところで被害を食い止めたいということもありまして、あとやるべきところでしっかり対策を打っていただきたいということで360万ヘクタールという設定をしております。

○石田委員 これは実際に360万ヘクタールやれば、今の鳥獣被害が出ているところはフルカバーできているという理解でよろしいんですか。

○鳥獣対策・農村環境課長（藤河） そうですね。これで完全かどうかという点であれですけども、被害が出ていて対策を行うべきところは大体この範囲にほぼはまると思っております。

○石田委員 それで、担い手となる鳥獣対策実施隊の方ですか、それを4万3,800人まで増やしたいということでさっきから話も出ていますけれども、担い手というふうに考えてくると、これはこの数をずっと維持していくということになるのでしょうか。

○鳥獣対策・農村環境課長（藤河） 実は、令和5年度に目標に達していないか評価しなくちゃいけませんけれども、その段階で改めてこれ以上増やすのか、現状維持を図るのかというのは議論しなくてはならないと思っております。

ただ今現在、さっきも御指摘ありましたとおり、鳥獣被害の額がここ3年ほど減っていない

状況もございまして、それに対応するためには一人でも多くの方々にこの実施隊に入っていた
だく、活動いただく必要があると思っていて、まだここは増やすという目標を立てながら施策
を打っております。

○石田委員 この実施隊の方が増えているんだけど、実際に捕獲できた頭数自体は77万頭
で維持というふうになっているのは、人を増やしたことと捕獲頭数が増えていないというこ
とはどういう関連で見ればいいのでしょうか。

○鳥獣対策・農村環境課長（藤河） 予算上は下の当初見込みのところ、令和2年度であれば
68万頭、令和3年度は82万頭というのを予算上は措置をして捕りましょうよ。これは我々が
一方的に決めたのではなくて、市町村の目標を積み上げた数字でもあるんですけれども。

令和3年度については恐らく、これはちょっと希望的な観測があるんですけれども、令和2
年度に「集中捕獲キャンペーン」で非常に一生懸命捕った関係で、農地周りのシカ・イノシシ
が、特にイノシシがそうなんですけれども、少し減っているのではないかと思います。な
ので、これは市町村、一生懸命頑張って捕りに行ったんですが、空振りが結構あった。その結
果として、まあ、これがいいのかどうか分からないですけれども、77万頭維持で済んでいるの
ではないかと、一応我々はそのように分析しております、4年度はもうちょっと減って、頑
張って捕っていただく必要はもちろんあるんですけれども、結果として捕れる頭数は少し減っ
ていくと、むしろ207万頭に向けていいのかなと考えているところでございます。

○石田委員 ちょっとすみません、もう一つ。ジビエフェアも出ていましたが、これは補助金
出さないとやれないのでしょうか。それとも、出さなくても大分ジビエのことは浸透してきた
から、ある程度補助出さなくても自走できるようになってきているのでしょうか。

○鳥獣対策・農村環境課長（藤河） これもずっと続けなくちゃいけないと思っているわけじ
ゃありません。ただ、我々もいろいろ分析してまして、令和3年度、ジビエフェアの参加店
数1,728という数字が結果として出ているんですけれども、この中で実は令和3年度に初めて
このフェアに参加した店数が1,000ぐらいでしたか、半分ぐらいは今年初めて手を挙げてやっ
ているようなところなんです。

という感じで、まだジビエを通年ないしは連続して店を出し続けられる店というのはそれほ
ど多くないのではないかと思います。

そういった意味で、消費を喚起するという意味で、もっとある程度しっかりとジビエを販売
していただくところまでは支援をする必要があるのではないかと思います。

それと、すみません、参考資料の方を見ていただければと思うんですけれども、19ページで

すか、「ジビエ利用の実態」を載せていただいておりますけれども、御覧のとおり、平成28年から令和元年までは少しずつとは言いながら利用が増えているんですけども、令和2年は減りました。もうこれは明らかにコロナの状況の影響です。今、令和3年度、少し、去年もコロナの状況でどうなったか、また統計の結果を待たねばなりません、完全にコロナの影響を脱却したとは思っておりません、そういった意味でももうしばらくこの事業は続ける必要があるんじゃないかと考えております。

○石田委員 ありがとうございます。

何を言わんとしているかという、本当に効果が出ているんですかねと。必要性は分かるんです。なので、いっぱいお金も欲しいし、予備費も使ってまでやる話だから、対策はやりたいただけやらなきゃいけないんだろうとは思っているものの、例えばジビエの関係についても、民間団体に「ぐるなび」さんはじめいろいろと出しているけれども、それで今までどおりにやっておけばいいのかという話とか、SNSも含めて今どきにどういうふうにかこういことを普及していくのかということは不断の見直しをしないといけないんじゃないかと。

そういう意味での効果がどういうふうにかきちんと上がっているのかと。右肩上がりに効果がちゃんと出ているのかとか、費用対効果で合っているのかということが今はちょっと見えにくいような形に思いましたので、改善をしていただければと思いました。

○鳥獣対策・農村環境課長（藤河） ありがとうございます。令和7年度目標がありますので、それに向けてですし、ある程度そこに達成したらどうするかということも含めて、ふだんから見直していきたいと思えます。ありがとうございました。

○前島審議官 では、ほかの委員の方で御意見。

金子委員、お願いします。

○金子委員 今までの議論をお聞きしていると、頭数の把握も難しいし、またそもそも移動していくということになると、例えばこの柵の問題というのも、今これだけ整備しましたという結果が出ていますけれども、動物たちが移動してしまうことによって、今までは必要がなかったが、新たに必要になる所が出る可能性があるというお話なのかなという気がしましたので。

と考えると、先ほどの被害をなくすんだという観点。ということは、捕獲頭数を増やすことによって、その個体数を減らすのに最も効果的な方法というのは何なのかなというのが一つあって、仮にそれがジビエという方向からの攻め方なんだとしたら、そのフェアうんぬんという話もありましたけれども、単純にジビエの価格をある程度コントロールすることによって需要と供給の法則性の関係で、捕獲したいと思う人が増えて捕獲量が増えるとかという、そういう

ことは想定されないのでしょうか。

○鳥獣対策・農村環境課長（藤河） 2点あったと思うんですが、柵と捕獲の問題ですけども、実はこの事業、一番初め、平成20年ぐらいに始めたときは、ほぼ柵の設置から始まりまして。そこを数年やってみて、なかなか被害減らないねということで24年ぐらいからですか、捕獲に対してもお金を出してということと今この状況ということなんです。

恐らくどちらも必要だと思います。結局、田んぼにイノシシが入って、少し走り回ると、何か臭いがうつらしくて、その田んぼ全体の稲が駄目になるというふう現場の方はおっしゃいます。結局、入ったら駄目なんですよ。

ということで、幾ら捕獲を進めても、1頭田んぼに侵入して暴れると、その田んぼの稲は駄目になるという状況ですので、やはり柵は必須だと思います。ただ、おっしゃるとおり、どこまで設置すればいいのかという話がありますので、できるだけ生息域も含めて、一定の範囲でコントロールできるすべを我が省だけではなくて環境省等々とも協力しながら進めていく必要があると思います。

それから、2点目のジビエの価格でございます。

おっしゃるとおり、ジビエはこれまでほとんど食べられていないものでございまして、しつかりと安全が確保されているとか、これは高品質なものであるというものが確保されないと値段は上がっていかないものだと思います。また、野生鳥獣を利用する形になりますので、臭いをどうするかとか、人によって処理の程度が違うので、うまいやつ、まずいやつがあったりすると食べなくなるという話がありますので、そういった処理技術の向上であったりとか、衛生管理をしっかりやっていただくとか、そういったものに対する研修を行っているということ。

あと一つ、国産ジビエ認証制度というのを、これ当省が持っておりまして、しっかりと技術を持っている施設、かつ、それがトレーサビリティなんかの仕組みを備えているとか、あと大手の小売店なんかにも対応できるように、我々は「カットチャート」と言うんですけども、モモとかスネとかバラとか、ああいうきっちりと規格に合ったような商品を供給できるような施設を認証する仕組みを別途持っておりまして、こういったのも活用しながら、しっかりときちんとしてジビエが適切な価格で流通するような取組を支援、今しておりますけれども、引き続きやっていきたいと思っております。

○前島審議官 それでは、意見はよろしいでしょうか。

それでは、結果がまとまったようですので、評価結果及び取りまとめコメント案を御覧ください。

さい。よろしいでしょうか。

それでは、金子委員より発表願います。

○金子委員 委員の皆様の評価を取りまとめた結果、「事業内容の一部改善」が最も多くなりましたが、よろしいでしょうか。

では、御意見がなければ、そのとおりといたします。

次に、委員の皆様のコメントを紹介させていただきます。

鳥獣被害対策実施隊の隊員数を増やしても、中長期的な担い手の確保を考えると、ICTの利活用について、中長期的な戦略を示し、効果的・効率的な予算の執行を行うべき。

長期アウトカム、捕獲鳥獣のジビエ利用の増加に結び付く、捕獲鳥獣の処理段階のアウトプット・アウトカムを明確にすべきではないか。

改善の手法等ですが、被害額の減少が最も重要なら、それをより適切に表す指標、それを達成する事業を更に研究する必要があるのではないか。

「ICTの活用」というと成果が出るかのような印象があるが、具体的な成果測定が今後必要になる。

ジビエの普及について、現在の消費者に響く手法になっているのか、見直しを行うべき。

といったものがございました。

何か御意見ございますでしょうか。

なければ、農林水産省におかれましては、以上のコメントを踏まえて、事業の改善に更に取り組んでいただければと思います。

では、進行を事務局にお戻しします。

○前島審議官 ありがとうございました。

以上で、本事業につきまして議論を終了いたします。

次の事業は約10分後で、15時ちょうどから再開いたします。